



研究・研修報告書

2025年2月17日

小牧市議会議長 様

会派名 こまき民主市議団

代表者氏名 谷田貝将典

研究・研修の結果を報告します。

記

1 参加議員

小川真由美

谷田貝将典

小沢国大

諸岡英実

2 日程

2025年2月6日（木）

3 研究・研修名

八尾市の不登校児童生徒支援の取組みについて

「仮想空間を含む、学校内外の居場所づくりを通じた不登校支援」

4 主催者

八尾市教育センター 所長補佐 鈴木雅博

八尾市教育委員会教育センター 戸田智規

5 会場

八尾市教育センター

6 受講の目的

子ども達の居場所づくりや不登校児童生徒支援の取組みやオンラインでの取組みの視察

7 主な内容 (資料別紙添付)

- ・長期欠席（不登校）の小中学生を支援

病気や不登校等で欠席している小中学生が、主体的に社会的自立に向かうよう、登校しなくなったきっかけや欠席が続いている理由に応じて、小中学生を見守りつつ、家庭、学校、関係機関が効果的な連携を図り、適切な支援や働きかけをお尋ねしました。

- ・オンライン de 居場所

2 次元のバーチャル空間を利用し、クイズなどを通したコミュニケーションや共通の話題を持った人同士での会話などを中心に活動をしていることも分かり、オンラインを使って体験をしました。

8 所感・提言・課題等

- ・「ほっとはあとサポート事業」

オンラインを活用した支援であり、学ぶ喜びや人とのつながりを実感し、自立へつながる。そして居場所づくりに繋がる。

- ・主な質疑応答

① 保護者への支援はどのようにおこなっているか。

学期に 1 回、年 4 回行い、交流会を通して話を聞いている。

② 事業費はどれくらいか。

人件費に 300～400 万円

プログラムの予算費は、年間 8 万円くらい

③ 支援サポーターはどのようにしていますか。

大学と提携 近くに教育大学がある為、声をかけている。

④ 子どもの学校の出欠席の扱いはどのようになっていますか。

各学校長判断になる。

⑤ どのくらいの児童生徒が完全なる不登校か。

サポート事業によって繋がる生徒もいるが、不登校で 3 割繋がっていない生徒が 150 人くらいいる。

・今回は、教育センターで直接オンライン de 居場所対策の取組体験をし、お話を聴きました。どの自治体も昨今増え続ける不登校児童生徒支援の取組に力を入れていました。小牧市においても不登校児童生徒支援の強化と学校に通える環境づくりに尽力していきます。

報告書

2025年2月11日

小牧市議会議長 様

会派名 こまき民主市議団

代表者氏名 谷田貝将典

研修・調査を行いましたので、その結果を報告します。

記

1 調査日

令和7年2月6日（木）9：00～

令和7年2月7日（金）17：30

2 調査先及び調査項目

大阪府寝屋川市 寝屋川市役所

いじめゼロに向けた新アプローチ「寝屋川モデル」の推進

3 参加議員（敬称略）

小牧市議会：小川真由美、谷田貝将典、小沢国大、諸岡英実

4 調査内容

近年のSNSの普及などにより、発見が遅れ、対応が困難になっているいじめ問題について、教育関係機関の対策に留まらない支援の在り方について模索し、先進事例のケーススタディから本市のいじめ対策を強化していくこと。

① 日時

令和7年2月7日（金）10時30分～12：00

② 訪問先

大阪府寝屋川市 寝屋川市議会

③ 説明者

教育委員会事務局	学校教育部教育指導部	係長指導主査	山地 輝幸
危機管理部	監察課	課長	吉田 隼人

④ 調査項目

近年SNSの普及などにより、発見が遅れ、対応が困難になっているいじめ問題について、教育関係機関の対策に留まらない支援の在り方について模索し、先進事例のケーススタディから本市小中学校でのいじめ対策を強化していくこと。

⑤ 視察先の選定理由や目的

こどものいじめ問題について、現状本市では学校現場や教育委員会での対応に留まっており、いじめの被害者など当事者が、外部へ相談しにくい状況にある。行政が相談窓口を充実させること、積極的にいじめの事態について把握し、適切に当事者間のコミュニケーションを行い関係機関と連携していくことで、教育現場の負担を軽減し、いじめを即時停止させ、当事者と保護者の精神的・体力的・時間的負担感を軽減するいじめ対策「寝屋川モデル」が全国的に注目されており、調査項目に合致しているため。

⑥ 視察項目の概要説明

別紙 資料

⑦ 議員からの主な質疑

- ・「寝屋川モデル」の実施にかかる予算
- ・監察課設置に至る経緯とその役割
- ・寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例制定に至る経緯とその議論
- ・いじめの認知から即時停止、解決までのケーススタディ
- ・警察や弁護士など、各機関との連携について
- ・相談窓口の運用状況について

等

⑧ 考察（小牧市への反映）

寝屋川市では、重大事態に認定されるような大きないじめ案件はないが、周辺自治体でいじめ問題が度々取り沙汰されており、自治体をあげていじめゼロに向けた取組の必要性について機運の醸成があったものと思われる。2019 年に監察課を設置。令和 2 年に「子どもたちをいじめから守る条例」を施行。以降一貫して「子どもを守る」施策に注力していることから「子育てしやすいまちづくり」施策の一環として、いじめ対策「寝屋川モデル」を運用している。令和 5 年度の小中学校児童生徒は、小学校 24 校在籍児童 11110 人、中学校 12 校在籍生徒 5170 人。市で認知したいじめ事案は、令和 5 年度は 431 件。月 1 回学校へ配布している「攻めの情報収集（別紙参照）」の活用等により、行政への情報提供が簡易化されたことから年々認知件数は増加している。攻めの情報収集を月に一回学校で周知配布を継続することは、いじめを断固許さない、必ず見つけ、対処するという行政の姿勢を示し続けることとなり、副次的効果として抑止効果も実感しているとのこと。学校現場、教育委員会といった教育機関による教育的アプローチでは対応が難しい事案に対し、行政的アプローチを実装し、監察課の職員が対応する。監察課に集積された情報に基づき、課職員が当事者や学校現場、教育委員会と連携し、事態の認知、把握、聞き取り調査、適宜法的アプローチ先である弁護士との連携まで行政が支援する。教育的アプローチ、行政的アプローチ、法的アプローチをそれぞれ並走させることにより、各分野の不得意を補完し合う効果が得られ「相談窓口がなくて困っている。」「学校現場、教育委員会でのいじめ対応が不十分で納得感・安心感が得られない。」などの市民の声の解消に繋がっていることが大きな成果と考える。さらに、副次的効果として、行政が加害者側からもしっかりと聞き取り調査を行うことで、対象児童生徒の DV やネグレクトなどの家庭状況が認知される場合もあり、児童相談所などこども部局や福祉部局に繋がれるケースもあるという。

現状、本市のいじめの相談は学校現場や教育委員会が受ける事が主流となっており、議員がいじめ被害者の声を認知し、教育委員会へつなぐこともしばしばであるが、教育的アプローチでは対応が困難な事案も見受けられる。こういった事案では多くの場合、当事者（被害者・加害者・保護者など）個人が心理的、体力的、時間的、金銭的負担をかけながら警察や弁護士に相談するという対応をしなければならず、そのコストを個人で追い切れず、泣き寝入りすることも多いのが現状である。児童生徒が多感な時期においてこういったいじめ対応にかかるコストを対象児童生徒とその保

護者個人に負わせることは、本市の夢やチャレンジを応援するまちの在り方に反している。寝屋川市のように、行政が包括的に弁護士費用の補助や転校にかかる補助、警察との連携、何よりも当事者間の綿密な聞き取り調査を行い、当事者の支援を行う事は、いじめ当事者の負担軽減は勿論、教育現場の負担軽減にもなり、大変有意義と考える。今後本市でも寝屋川モデルを参考に、いじめ当事者の納得感、教育現場の負担軽減共に実装されるよう、提言・実現まで進めるべきと考える。